

令和2年1月6日  
在シンガポール日本国大使館

シンガポール在留邦人の皆様へ

### 在留確認調査へのご協力をお願い

本お知らせは、海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、当館に「在留届」をご提出いただいた在留邦人の皆様の在留状況（在留届に記載されている内容）をご確認させていただくためにご案内しております。

なお、ご提出いただいた在留届にEメールアドレスを登録されている方には、同様のご案内をEメールにてお送りしております。

このページをご覧いただいた皆様におかれましては、お手数ですが、**1月31日（金）まで**に下記要領に則りご回答いただけますようご協力のほどお願いいたします。

#### 記

\* 当館へのご返信は、①メール（宛先：zairyuhenko@sn.mofa.go.jp）、②FAX（番号：6733-5612）、③郵便のいずれかの方法で実施いただけますようお願いいたします。

#### 1. お届け済の「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

お名前（ローマ字）と「変更無し」の一語のみを当館宛にご返信ください。

\* メールの場合は、実際の居住地や連絡先を記載いただく必要はありません。

#### 2. 引き続き外国にお住まいで、在留届の「住所・電話番号等」に変更がある方

(1) インターネット（オンライン在留届（ORRネット））から在留届を提出された方  
転出先がシンガポール内外を問わず、オンライン在留届  
(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)での変更をお願いいたします。

\* ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いいたします。

(2) 在留届用紙に記入して提出された方

シンガポール内での転居の場合は当館に「在留変更届」を、シンガポール外へ転居の場合は当館に「離星届」と転出先を管轄する在外公館に「在留届」をそれぞれご提出ください。

\* 転出先公館への在留届はオンライン在留届

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)により届出可能です。

\* 在留届の詳細については外務省ホームページ

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>) をご覧ください。

### 3. 既に日本に「帰国」されている方

お名前（ローマ字、全員分）と「帰国日」のみを当館宛にご返信ください。

#### 【連絡先】

在シンガポール日本国大使館 領事班 在留届担当

Embassy of Japan in Singapore, Consular Section

住所：16 Nassim Road, Singapore 258390

電話：6235-8855

F A X：6733-5612

メール：[zairyuhenko@sn.mofa.go.jp](mailto:zairyuhenko@sn.mofa.go.jp)

以上